



# 目 次

|   |    |
|---|----|
| 1. 各種助成制度について   | 1  |
| 2. 助成金申請手続きについて   | 2  |
| 3. 優秀運転者顕彰候補者の推薦について  | 3  |
| 4. 「特殊車両通行許可制度」講習会の開催について                                     | 4  |
| 5. 令和元年度 第1回整備管理者選任前研修の実施について                                 | 5  |
| 6. 令和元年度 運行管理者等一般講習《貨物》の開催について                                | 7  |
| 7. 令和2年度(2020年度)流通経済大学推薦入試について                                | 8  |
| 8. 大分県トラック会館施設内工事による電話・FAX不通のお知らせ                             | 9  |
| 9. ダイレクトメールの開設について  | 9  |
| 10. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果                                       | 10 |
| 11. 会員だより(有)トランスポートサービス・ミエノが安全大会を開催                           | 11 |
| ☆青年部だより   | 12 |
| ☆行政だより  |    |
| (1) 荷役作業や附帯業務の「乗務記録」記載対象について                                  | 13 |
| (2) トラックドライバーの働き方改革・法令遵守の推進について                               | 15 |
| (3) おおいた夏の事故ゼロ運動実施要綱  | 17 |
| (4) 令和元年 交通安全ポスターコンクール実施要綱                                    | 19 |
| (5) 令和元年度 交通安全ファミリー作文コンクール作品募集について                            | 21 |
| ☆国税だより  | 23 |
| ☆大分産業機械技能教習所だより   | 24 |
| ☆陸災防だより   |    |
| 講習案内  | 25 |
| 令和元年度 夏期労働災害防止協調運動合同パトロール                                     | 27 |
| おおいた夏の働き方応援キャンペーン   | 27 |
| ☆お知らせ   |    |
| (1) NASVAからのお知らせ  | 28 |
| (2) 自動車事故対策機構が実施する指導講習、適性診断及び<br>安全マネジメント業務の消費税改定に伴う手数料改定について | 29 |
| (3) 第42回「火の国まつり」に伴う交通規制について(お願い)                              | 32 |
| (4) 総務省九州総合通信局からのお知らせ   | 33 |
| (5) 厚生労働省からのお知らせ<br>「賃金引上げ等の実態に関する調査」「賃金構造基本統計調査」の協力について      | 34 |
| (6) 業界のイメージアップテレビCMについて                                       | 35 |
| (7) 新入会員紹介  | 35 |
| (8) 会員名簿訂正方をお願い   | 35 |
| (9) 人材確保「ドライバー募集ポスター」の掲示について                                  | 36 |
| (10) 燃料情報   | 36 |
| (11) 行事予定表  | 38 |
| (12) 帳票関係FAX注文書   | 39 |

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

| No. | 制 度 名  | 金 額   | 摘 要  |
|-----|--|---|--|
| 1   | 運行管理者講習助成                                    | 1名あたり 3,100 円   | 無料講習(一般講習、2年に1回)   |
| 2   | 整備管理者講習助成                                    | テキスト代助成   | 無料講習(定期研修、2年に1回)   |
| 3   | 安全教育訓練促進助成                                   | 1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)  | 教習受講者  |
| 4   | 中型・大型・牽引免許取得助成                               | 1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t))                                    | 1事業者につき2名まで  |
|     |  | 1名あたり 40,000 円(大型・牽引免許)   |  |
| 5   | 運転記録証明手数料助成                                  | 1名あたり 630 円   | 車両台数の1.5倍  |
| 6   | 適性診断受診料助成                                    | 1名あたり 2,300 円(一般・C般診断)  | (一 般) (公社)大分県トラック協会<br>自動車事故対策機構へ申込<br>(初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込 |
|     |  | 〃 4,700 円(初任・適齢診断)  |  |
| 7   | 運輸安全マネジメント講習助成                               | 1名あたり 5,100 円   | 自動車事故対策機構にて講習受講者   |
| 8   | 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成                         | 1名あたり 500円～2,500円   | 全協指定検査機関 検査料の2分の1助成<br>車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで             |
| 9   | 健康診断等検診助成                                    | 1名あたり 1,500 円   | 乗務員に限る   |
| 10  | 血圧計導入促進助成                                    | 上限 30,000 円   | 購入価格の4分の1、車両台数の30%上限   |
| 11  | 環境対策推進事業助成<br>(グリーン経営・ISO・<br>エコアクション21取得助成) | 1社あたり 100,000 円(新規)   | エコアクション21・・(新規・更新)50,000円                                    |
|     |  | 〃 50,000 円(更新)  |  |
| 12  | アイドリングストップ支援機器導入促進助成                         | 上限 10,000 円   | 1事業所1台限り、購入価格の2分の1   |
| 13  | 低公害車導入促進助成                                   | 1台あたり 50,000 円 HB・CNG車  | ハイブリッド・CNG車  |
| 14  | モーダルシフト推進助成                                  | (フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,600円、その他 1,800円)<br>維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円) | 利用実績による。(保有台数に上限あり)  |
|     |  | (RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2000円                                    |  |
|     |  | (J R) 維持 月の利用額の20%  | 上限 50,000円/月   |
| 15  | EMS機器導入促進助成                                  | 〃 10,000 円  | 双方車両台数の30%上限   |
| 16  | ドライブレコーダー機器導入促進助成                            | 〃 3,000 円 ～ 10,000 円  |  |
| 17  | アルコールチェッカー普及促進助成                             | 1事業所あたり 2,000 円(携帯型)  | 車両台数の30%上限   |
| 18  | ETC2.0車載器購入促進助成                              | 1台あたり 2,000 円   | 車両台数の30%上限<br>新たに購入し装着・セットアップした車両                            |
| 19  | 安全装置等導入助成                                    | 〃 10,000 円  | 車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、<br>アルコールインターロック)                      |
| 20  | ドライバー等安全教育訓練施設助成                             | 1名あたり 38,000 円  | 契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)                                     |
| 21  | 支部交通事故対策活動助成                                 | 実績に応じて支給  | 支部対象(飲食・旅費は除く)   |
| 22  | 可動式突入防止装置導入促進助成                              | 〃 30,000 円  | 車両台数の30%上限   |
| 23  | 利子補給事業                                       | 一般 0.3%   | 長期プライムレートに対する補給率   |
|     |  | 環境対策 0.3%   |  |
| 24  | 信用保証料助成                                      | 上限 300,000 円(保証料の2分の1)  | 信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)                                      |

陸災防大分県支部

|   |                 |                   |  |
|---|-----------------|-------------------|--|
| 1 | 健康診断等推進助成       | 1名あたり 1,500 円(上限) | 乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る<br>(被けん引を除く車両台数まで) |
| 2 | 深夜業務従事者健康診断推進助成 | 〃 1,500 円(上限)     | 深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る<br>(被けん引を除く車両台数まで) |
| 3 | ストレスチェック促進助成    | 1名あたり 500 円       | 1会員につき50名を上限とする                        |
| 4 | 脳・心臓疾患検査助成      | 1名あたり 5,000 円(上限) | 検査費用の2分の1を助成                           |

# 重要 助成金申請手続きについて

実施期間により受付時間が異なりますのでご確認下さい。

|      | 4                 | 5 | 6 | 7                  | 8 | 9 | 10                  | 11 | 12       | 1                 | 2 | 3           | 4          |
|------|-------------------|---|---|--------------------|---|---|---------------------|----|----------|-------------------|---|-------------|------------|
| 第1期  | →                 |   |   |                    |   |   |                     |    |          |                   |   |             |            |
|      | 4～6月実施分を7/19までに提出 |   |   |                    |   |   |                     |    |          |                   |   |             |            |
| 第2期  |                   |   |   | →                  |   |   |                     |    |          |                   |   |             |            |
|      |                   |   |   | 7～9月実施分を10/18までに提出 |   |   |                     |    |          |                   |   |             |            |
| 第3期  |                   |   |   |                    |   |   | →                   |    |          |                   |   |             |            |
|      |                   |   |   |                    |   |   | 10～12月実施分を1/20までに提出 |    |          |                   |   |             |            |
| 第4期  |                   |   |   |                    |   |   |                     |    |          | →                 |   |             |            |
|      |                   |   |   |                    |   |   |                     |    |          | 1～3月実施分を3/19までに提出 |   |             |            |
| 調整期間 |                   |   |   |                    |   |   | ←                   |    |          |                   |   |             |            |
|      |                   |   |   | 第1期分の助成金の支払        |   |   | 第2期分の助成金の支払         |    | 助成金調整の協議 | 第3期分の助成金の支払       |   | 第4期分の助成金の支払 | 3月の助成額の確定月 |
|      |                   |   |   |                    |   |   |                     |    |          |                   |   |             | 3月の確定額の支払  |

- 原則、この期間での処理としますが、本スケジュールにそぐわない個別に定めのある以下の助成金制度は除きます。

各要綱及び申請書ダウンロードの整理番号 No.1、2、6、7、13、14、20、22、23

- 全ト協分は取扱い及び年度末の締切が異なりますので、事務局にお問い合わせ下さい。

## 令和元年度 各種助成金について

### ☆助成金申請手続きについて

4～6月に実施した分は

**7月19日**が締切です。

提出漏れのないようご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

## 優秀運転者顕章候補者の推薦について

当顕章制度は、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の規範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とし、長期間にわたり無事故・無違反を継続しているドライバーに対して、(公社)全日本トラック協会から顕章が贈られる制度となっております。下記に該当されるドライバーの推薦をお願いします。

### 1. 顕章の種類

- (1) 金十字章 満20年無事故・無違反であるドライバー  
(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年無事故・無違反であるドライバー  
(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

### 2. 無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。

ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

### 3. 受付期限

令和元年7月26日(金)

### 4. 問い合わせ先

(公社)大分県トラック協会 総務課 (電話 097-558-6311)

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページ「新着情報」をご覧ください。

# 「特殊車両通行許可制度」講習会の開催について

大型車両の通行に関しては「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」が発表された後、規制の緩和や強化に関して様々な改正が行われております。

大型車両の通行に係わる法令・通達の改正に係わる、標記講習会を下記のとおり実施いたします。

※部会開催ではありますが、会員の皆様も参加可能ですので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

## 記

1. 開催日時 令和元年8月5日(月) 13:30～16:30 (予定)
2. 開催場所 大分県トラック会館 5階大会議室  
大分市向原西1丁目1番27号 TEL 097-558-6311
3. 講師 公益社団法人 全日本トラック協会  
輸送事業部 調査役 礎 司郎 様
4. 講習内容 (1) 大型車両(単車・トレーナー等)に係わる最近の法令・通達状況について  
(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しの対応について  
(3) 平成31年1月以降の改正内容詳細について

---

## 特殊車両通行許可制度講習会 特殊車両通行許可制度講習会

会社名 \_\_\_\_\_

支店・営業所名 \_\_\_\_\_

| 役 | 職 | 氏 | 名 |
|---|---|---|---|
|   |   |   |   |
|   |   |   |   |
|   |   |   |   |

※令和元年7月29日(月)までに、協会事務局宛 (FAX 097-552-1591) に、返信いただきますようお願い致します。(担当:佐藤・岡部)

# 令和元年度 第1回整備管理者選任前研修の実施について

令和元年度第1回整備管理者選任前研修を下記のとおり実施する。

## 1. 実施日

令和元年8月28日(水)

## 2. 時間

(1) 受付時間 13時00分～14時00分

(2) 研修時間 14時00分～16時30分

## 3. 場所

一般財団法人 大分県教育会館（多目的ホール）

大分市大字下郡496番地の38

## 4. 研修対象者

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任を予定する整備管理者で、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を受講希望する者。

## 5. 研修項目

(1) 整備管理者制度の趣旨、目的について

(2) 整備管理者の業務、権限について

(3) 整備管理者の関係法令

(4) その他

## 6. 申し込み先

大分運輸支局整備部門又は各協会

申し込み用紙は、各協会又は、大分運輸支局整備部門までお問い合わせください。（研修当日は、免許証等の写真付身分証明書を確認しますので持参願います。）

◎大分運輸支局 整備部門

TEL 097-558-2577

FAX 097-558-2076

## 7. 申し込み期間（期間を過ぎての申し込みは受付できません。）

令和元年7月22日(月)～令和元年8月2日(金) ※土、日、祝日は除く。

なお、定員は200名で先着順にて受付を行い、定員に達し次第締め切りいたします。

また、受講当日に受講者の変更もできません。

# 令和元年度 第1回整備管理者選任前研修

## 1. 日時及び場所

(1) 令和元年8月28日(水)

【受付時間】13時00分～14時00分 【研修時間】14時00分～16時30分

## 2. 申し込み先

(公社)大分県トラック協会 FAX 097-552-1591

## 3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。ついては、本研修の受講が必須です。ので、ご留意下さい。

申し込みは本用紙をご使用下さい。

## 整備管理者選任前研修 申込書

### 注意

- ①申込期間 令和元年7月22日(月)～8月2日(金)  
※期間内に申込みが無い方は、受講できません。  
※申込みがあったご本人しか受講できません。(当日の申込者変更はできません)  
※当日受付名簿にない方の受講はできません。
- ②1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。
- ③研修当日は、公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いします。  
車で来られる方は、会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に止めて下さい。
- ④研修当日は、免許証等を持参して下さい。(本人確認のため)

|      |      |       |       |
|------|------|-------|-------|
| ふりがな |      |       |       |
| 氏名   |      |       |       |
| 住所   |      |       |       |
| 会社名  |      |       |       |
| 連絡先  | 生年月日 | 昭和・平成 | 年 月 日 |

上記の者が、令和元年8月28日(水)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

令和 年 月 日

# 令和元年度 運行管理者等一般講習《貨物》開催について

2019年度運行管理者等一般講習を下記のとおり開催します。受講対象の運行管理者等の出席をお願いします。

## 記

◎開催期日及び会場 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止いたします

| 実施日       | 業態別 | 会 場   |
|-----------|-----|---|
| 11月7日(木)  | 貨 物 | 大分県トラック会館 5階大会議室<br>大分市向原西1丁目1-27 (TEL 097-558-6311)<br><br>※大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、台数に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越し下さい。<br>※満車の場合は大分産業機械技能教習所の駐車場（大分土木事務所の北側）を無料で利用できますが、両方の駐車場が満車になる場合があることをご了承お願いいたします。 |
| 11月8日(金)  |     |   |
| 11月21日(木) |     |   |
| 11月22日(金) |     |   |
| 12月12日(木) |     |   |
| 12月13日(金) |     |   |
| 10月3日(木)  | 貨 物 | 宇佐市勤労者総合福祉センター（さんさん館）<br>1階体育室兼多目的ホール<br>宇佐市大字四日市391-10 (TEL 0978-33-4771)  |
| 9月18日(水)  | 貨 物 | 大分県教育会館 多目的ホール<br>大分市下郡長谷496-38 (TEL 097-556-6411)<br><br>※自家用車でお越しの方は、(教育会館本館下・バス停前の)第2駐車場をご利用下さい。教育会館敷地内(第1駐車場)には駐車できません。   |
| 10月17日(木) |     |   |
| 2月19日(水)  |     |   |

※平成27年1月より、講習手帳へ旅客・貨物どちらの講習を修了したか区分を示すこととなりました。つきましては、証明希望（旅客または貨物）の対象業態でのご受講をお願いいたします。

## ◎申し込み方法

- (1) 自動車事故対策機構ホームページからご予約をお願いいたします。(http://www.nasva.go.jp)。お申込み後は「**予約確認書**」のご印刷をお願いいたします。
- (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留（郵送料金は事業者様ご負担）でのお申し込みが可能です。大分支所（TEL 097-558-3155）までお問い合わせください。

詳しくは、自動車事故対策機構ホームページ、トラック情報5月号(No.376)をご覧ください。

# 令和2年度(2020年度)流通経済大学推薦入試について

物流関係の教育・研究に力を入れている流通経済大学(本部:茨城県龍ヶ崎市)では、令和2年度(2020年度)入学試験においても全ト協からの推薦入試が実施されることになりました。

本推薦入試は、課題文作成、書類審査及び面談により選考するAO(アドミッション・オフィス)入試方式にて行われます。

実施要領については、大分県トラック協会ホームページ「新着情報」をご覧ください。

## 〈オープンキャンパス日程〉

| キャンパス | 日 程     |         |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新 松 戸 | 6/23(日) | 7/20(土) | 8/6(火)  | 8/21(水) | 9/28(土) |
| 龍 ヶ 崎 | 6/23(日) | 7/27(土) | 8/28(水) | 9/21(土) |         |

※オープンキャンパスにおいてAO入試説明とエントリー(申込み)を行います。

※事前予約は不要(10:00 受付開始 11:00～15:00 実施)

## 〈AO入試日程〉

|       | 出願期間       | 試験日      | 合格発表日    | 試験会場         |
|-------|------------|----------|----------|--------------|
| I 期   | 8/19～9/9   | 9/14(土)  | 9/20(金)  | 龍ヶ崎<br>キャンパス |
| II 期  | 9/17～10/4  | 10/12(土) | 10/18(金) |              |
| III 期 | 10/21～11/8 | 11/16(土) | 11/22(金) |              |
| IV 期  | 11/18～12/6 | 12/14(土) | 12/20(金) |              |
| V 期   | 12/23～1/17 | 1/25(土)  | 1/31(金)  |              |

※試験日は、AO入試課題文(面接資料)の添削指導の進捗状況により決定します。

詳しくは、同大学 新松戸キャンパス 入試センターへお問い合わせ下さい。

## 〈選考方法〉

書類審査及び面接

## 〈志願方法〉

入学志願者は、流通経済大学入試センター(下記)までご連絡をいただき、オープンキャンパスへの参加の申し込み、全ト協推薦枠でのAOエントリーをお済ませの上、「流通経済大学入学試験全ト協推薦枠受験申請書」を、簡易書留等にて所属する都道府県トラック協会にご提出ください。

全ト協からの推薦書は、都道府県トラック協会からの「流通経済大学入学試験 全ト協推薦枠受験申請書」を受領後、全ト協から大学に直接提出します。

## 〈オープンキャンパスへの参加申込及び入試に関するお問い合わせ先〉

流通経済大学 新松戸キャンパス入試センター(入試担当) 担当:望月・宮本

〒270-8555 千葉県松戸市新松戸3-2-1 TEL 047-340-0293 FAX 047-340-0295

## 大分県トラック会館施設内工事による 電話・FAX不通のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記の日程にて会館内の設備工事を実施するため、電話及びFAXが一時的に不通となります。

皆さまにはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【工事日時（予定）／不通となる時間帯（予定）】

令和元年7月13日(土)～14日(日) 8:30～17:00

※雨天時延期

### 【緊急連絡先】

TEL 090-2396-0786

## ダイレクトメールの開設について

### ～全会員のご登録をお願いいたします～

当協会では、早急の連絡を要する法改正や安全対策、協会事業などの会員への情報伝達手段として、協会ホームページにダイレクトメール登録ページを開設し、発信しております。

つきましては、まだ登録をお済みでない会員におかれましては、協会ホームページから、下記手順により同サイトへの登録をお願いします。

登録は簡単！

協会HP「ダイレクトメール登録はこちら」→項目入力→確認・送信

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和元年6月に実施された結果についてご報告致します。

| 支部名/分会名 |     | 時 間         | 場 所               | 事業所数 | 人 数 | 備 考   |
|---------|-----|-------------|-------------------|------|-----|-------|
| 大分西     | 中央西 | 7:30~8:00   | 大分市新川町 新川交差点      | 7社   | 8人  | 6月20日 |
|         | 大分南 | 7:30~8:00   | 大分市横瀬 大分南警察署前     | 8社   | 8人  | 6月20日 |
| 大分東     |     | 7:30~8:00   | 大分市 大分東警察署前       | 11社  | 11人 | 6月20日 |
| 別 杵     | 杵 築 | 7:30~8:15   | 日出町 佐尾交差点         | 7社   | 16人 | 6月20日 |
| 県 北     | 中 津 | 7:45~8:15   | 中津市 田尻崎交差点        | 13社  | 22人 | 6月20日 |
|         | 宇 佐 | 7:45~8:15   | 宇佐市 柳ヶ浦高校前        | 10社  | 11人 | 6月20日 |
| 西 部     | 玖 珠 | 7:30~8:00   | 玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前 | 2社   | 3人  | 6月10日 |
|         | 日 田 | 7:30~8:00   | 日田市 玉川交差点         | 3社   | 4人  | 6月20日 |
| 県 南     | 臼 津 | 11:00~11:30 | 津久見市 津久見交番前       | 11社  | 11人 | 6月20日 |

※令和元年5月31日現在 報告受理分のみ列記

## 街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



西部支部玖珠分会



県北支部中津分会



大分西支部中央西支部



大分西支部大分南分会



県北支部宇佐分会



別杵支部杵築分会



県南支部臼津分会

## 会員だより

# 令和元年度 安全大会を開催

## (有)トランスポートサービス・ミエノ

(有)トランスポートサービス・ミエノ（三重野社長）は6月15日、白杵市の白杵市民会館において、安全大会を開催した。

大会には、2名の講師のほか、来賓6名を招き、(株)プロデキューブの高柳勝二代表取締役による「お客様から“ありがとう”と言われるために～他社ドライバーの安全と品質への取り組み事例～」と題した安全運転講習講話、大分県白杵津久見警察署の渡邊隆行交通課長による「大分県下の事故発生状況・事故防止」の講話が行われた。

また、無事故無違反者（ゴールド免許）に対する表彰式が行われ、受賞者11名に三重野社長から表彰状が贈られた。



三重野社長



安全大会のようす



無事故無違反者に対する表彰式



全員で記念撮影

# 青年部だより

## 令和元年度 第1回(公社)全日本トラック協会青年部会 全国代表者協議会へ出席

大分県トラック協会青年部の佐藤会長は、6月11日(火)に開催された、標記会議に出席した。

会議では冒頭に研修として、「トラック運送業界の現状と課題」について、(公社)全日本トラック協会の松崎宏則常務理事から講話があった。

その後、議事として「新正副部会長の紹介について」「平成30年度青年部会事業報告案について」「令和年度行事予定について」「社会貢献活動について」「令和元年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰について」が審議され、大分県の佐藤青年部会長が、(公社)全日本トラック協会青年部会の副会長となることなどが承認された。

## 第2回「役員会」の開催

大分県トラック協会青年部(佐藤政信会長)は、6月20日(木)大分市「ホテル日航大分オアシスタワー」において標記会議を開催した。

会議では「トラックの日」記念イベントや物流視察研修、勉強会、行政懇談会、全ト協青年部会「九州ブロック大分大会」等について、協議がなされた。参加した会員からは様々な意見が出され、会議は2時間に及んだ。

会議終了後には、令和2年1月24日(金)に開催予定の全ト協青年部会「九州ブロック大分大会」で、全国の参加者に振る舞う料理についての打合せを行った。

## ◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

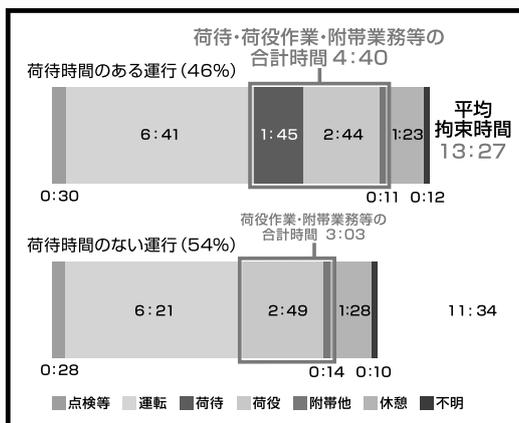
【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール [miyoshi@ota.or.jp](mailto:miyoshi@ota.or.jp)

# 令和元年6月15日から、ドライバーが荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は、「乗務記録」<sup>※</sup>の記載対象となります。

※「乗務記録」は法令に基づきトラック運送事業者が記録及び保存することが義務付けられているものです。

## トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために



出典：「トラック輸送状況の実態調査結果」  
(国土交通省：平成27年調査)

※ 荷主との契約書に、実施した荷役作業等が全て明記されている場合は、荷役作業等に要した時間の合計が1時間以上となった場合が対象となります。

また、記録内容について荷主が確認したか、あるいは荷主の確認が得られなかったかについても記録対象となります。

トラック運送業界では、ドライバーの長時間労働の是正が喫緊の課題ですが、長時間の荷待時間の発生に加え、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準を超過する状況を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっています。

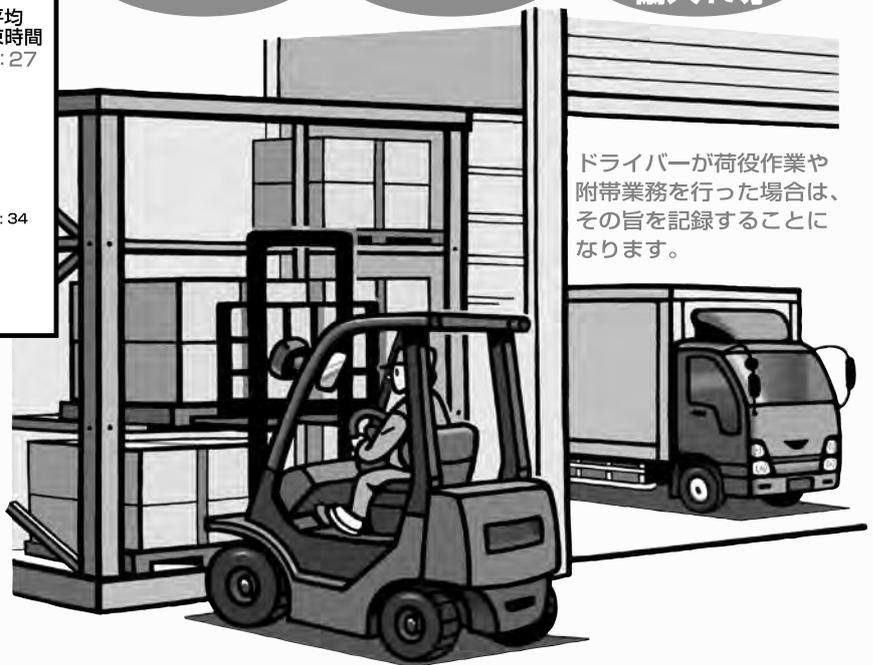
こうした状況を踏まえ、国土交通省では「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正しました（令和元年5月10日：公布、同年6月15日：施行）。

この省令改正は、トラックドライバーが車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上のトラックに乗務した場合に、集貨地点等で積み込み若しくは取卸し又は附帯業務（以下「荷役作業等」という）

積み込み

取卸し

荷造り・仕分・  
棚入れ等



を実施した場合も乗務記録の記載対象として追加するものです（荷待については、平成29年7月に既に記載対象となっています）。

国土交通省では、今回の一部改正により、より詳細に荷役作業等の実態を把握することで、トラック運送事業者と荷主の協力による改善への取組みを一層促進するとともに、国としても、トラック運送事業者やトラックドライバーに対して過度な要求をし、長時間労働を生じさせている荷主に勧告等を行うにあたっての判断材料とします。

荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷役作業等が発生した場合は必ず「乗務記録」に記載し、最低1年間は保存してください。

国土交通省

公益社団法人  
全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

## 荷待時間・荷役作業等記録票

荷主名:

車両番号:

| 日付 | 担当ドライバー | 集貨地点等 | 到着時刻 | 到着時間の<br>指定時刻 |
|----|---------|-------|------|---------------|
|    |         |       |      |               |

| 荷待待機<br>開始・終了時刻 | 荷待時間 | 附帯業務の<br>開始・終了時刻 | 積み込み／取卸しの<br>開始・終了時刻 | 出発時刻 |
|-----------------|------|------------------|----------------------|------|
|                 |      |                  |                      |      |

| ドライバーが実施した荷役作業等の内容   | (発・着)<br>荷主側担当者確認欄 | 荷主側の確認が<br>得られなかった場合 | 荷主側担当者<br>不在の場合 |
|--|--------------------|----------------------|-----------------|
| 1. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役)<br>3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち<br>8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( ) |                    |                      |                 |

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の**全てが明記されている場合**は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

## 見本

## 荷待時間・荷役作業等記録票

荷主名:〇〇食品

車両番号:1234

| 日付        | 担当ドライバー | 集貨地点等    | 到着時刻 | 到着時間の<br>指定時刻 |
|-----------|---------|----------|------|---------------|
| 2019/6/28 | 〇〇      | 〇〇食品大分工場 | 8:45 | 9:00          |

| 荷待待機<br>開始・終了時刻 | 荷待時間 | 附帯業務の<br>開始・終了時刻 | 積み込み／取卸しの<br>開始・終了時刻 | 出発時刻  |
|-----------------|------|------------------|----------------------|-------|
| 9:00~10:00      | 1:00 | 10:00            | 10:10~11:10          | 11:20 |

| ドライバーが実施した荷役作業等の内容   | (発・着)<br>荷主側担当者確認欄 | 荷主側の確認が<br>得られなかった場合 | 荷主側担当者<br>不在の場合 |
|--|--------------------|----------------------|-----------------|
| ①. 積み込み(手荷役・機械荷役) 2. 取卸し(手荷役・機械荷役)<br>3. 荷造り 4. 仕分 5. 検収・検品 6. 横持ち 7. 縦持ち<br>8. 棚入れ 9. ラベル貼り 10. はい作業 11. その他( ) | 〇〇                 | ※確認得られず              | ※〇〇氏不在          |

※その場合の記入事例

※別途デジタコなど他の方法で記録・保存している場合においては、当該項目については記載不要です。

※契約書に実施した荷役作業等の**全てが明記されている場合**は、所要時間が1時間未満であれば荷役作業等についての記載は不要です。

※「(発・着)荷主側担当者確認欄」には、発地においては荷主側の荷出しの担当者等の、着地においては荷受けの担当者等の、サイン等を記入してください。

※この様式により記載する事項は、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業輸送安全規則により、トラック事業者において記録・保存することが義務付けられています。不明な点等があれば、国土交通省又はお近くの地方運輸局までお問い合わせ下さい。

# 改正貨物自動車運送事業法〈荷主関連部分〉

## 荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正が行われました

トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しており、我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないようにするためには、ドライバーの長時間労働の是正等の働き方改革を進め、コンプライアンスが確保できるようにする必要があります。

そのためには、荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち時間や、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼等を発生させないことが重要であり、荷主の理解と協力が必要不可欠です。

※「荷主」には着荷主や元請事業者も含まれます。

### 改正事項

令和元年7月1日から施行

#### ① 荷主の配慮義務が新設されました

- 荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならないこととする責務規定が新設されました。

#### ② 荷主への勧告制度が拡充されました

- 荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されました。
- 荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することが法律に明記されました。

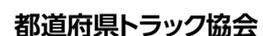
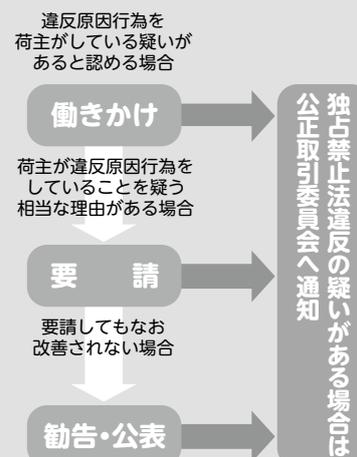
#### ③ 違反原因行為をしている疑いがある荷主に対して、国土交通大臣が働きかけ等を行います

(令和5年度末までの時限措置)

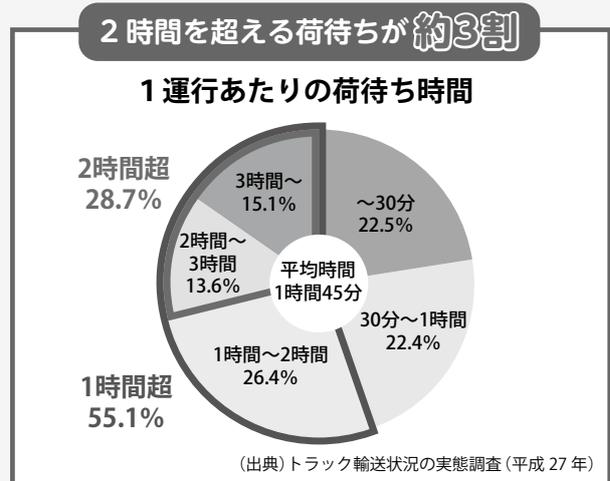
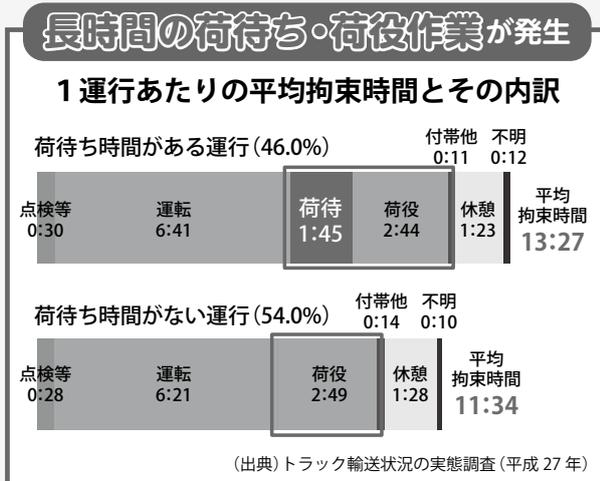
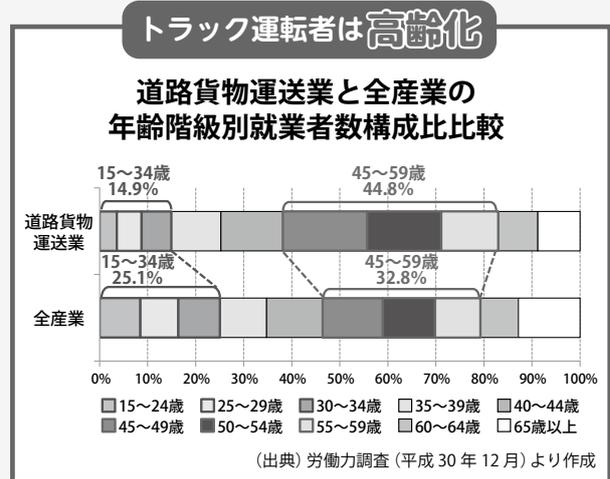
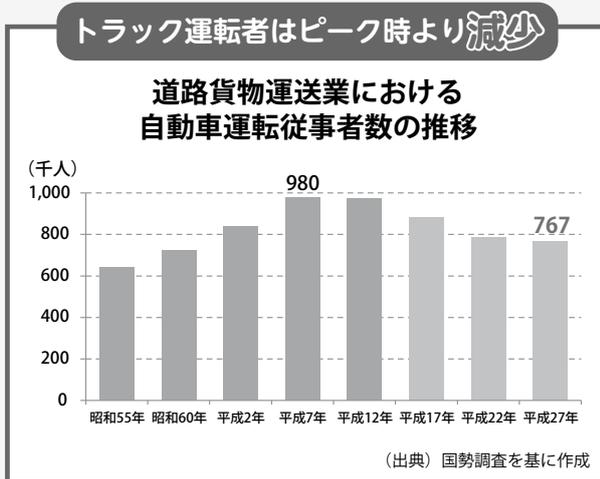
- 国土交通大臣は、「違反原因行為」※(トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為)をしている疑いのある荷主に対して、関係省庁と連携して、トラック運送事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要であることについて理解を求める「働きかけ」を行います。
- 荷主が違反原因行為をしていることを疑うに足る相当な理由がある場合等には、「要請」や「勧告・公表」を行います。
- トラック運送事業者に対する荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合には、「公正取引委員会に通知」します。

#### ※違反原因行為の例

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>荷待ち時間の恒常的な発生</b><br>「ええ～まだですか」「悪いね～もう少し待ってて」「改善してくれないってお願いしたのに…」<br>荷主の都合による長時間の荷待ち時間が恒常的に発生<br>⇒過労運転防止義務違反を招くおそれ | <b>非合理的な到着時刻の設定</b><br>「高速代をくれないと間に合わないよ…」<br>「3時までには届けてね 時間厳守だよ」<br>適切な運行では間に合わない到着時間の指定<br>⇒最高速度違反を招くおそれ | <b>重量違反等となるような依頼</b><br>「はい…」<br>「重量オーバーになるかもしれないけどこれも頼むよ」<br>「断れない仕方ない」<br>積み直前に貨物量を増やすよう指示<br>⇒過積載運行を招くおそれ |
|--|--|--|



- トラック運送事業ではドライバー不足が深刻化しています。
- 我が国の国民生活や産業活動を支える物流機能が滞ることのないよう、荷主側の理解と協力の下で、ドライバーの労働条件の改善等の働き方改革を進める必要があります。
- 荷主側でも、トラックドライバーの労働環境の現状や労働時間のルールをしっかりと把握し、トラック運送事業者がコンプライアンスを確保できるよう、必要な配慮をしなければなりません。



トラック運送事業者はトラックドライバーに以下の労働時間のルールを守らせる必要があります、違反した場合は処分を受けることになります

●労働時間のルール「改善基準告示」厚生労働大臣が定めた基準です

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <b>拘束時間</b><br>(始業から終業までの時間)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日 原則 13 時間以内<br/>最大 16 時間以内 (15 時間超えは 1 週間 2 回以内)</li> <li>・1 か月 293 時間以内</li> </ul> |
| <b>休息期間</b><br>(勤務と次の勤務の間の自由な時間) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続 8 時間以上</li> </ul>  |
| <b>運転時間</b>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 日平均で、1 日あたり 9 時間以内</li> <li>・2 週間平均で、1 週間あたり 44 時間以内</li> </ul>                     |
| <b>連続運転時間</b>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 時間以内</li> </ul>   |

詳しくは厚生労働省の HP (<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/040330-10.html>) をご覧ください。



令和元年

# おおいた夏の事故ゼロ運動実施要綱

## 1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、夏期における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

## 2 期間

令和元年 7月10日(水) から同年 7月19日(金) までの10日間

マナーアップ



【一斉行動(街頭啓発)日】 7月10日(水)・7月19日(金)



※ 7月10日(水)～ 県庁にて県・県警で開始式・出発式を実施予定

## 3 運動の重点(裏面参照)

- 横断歩道でのマナーアップ推進 ～ 世界が見ているあなたの交通マナー。～
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 追突事故の防止 ～ 3秒の車間距離～
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 4 運動の実施要領(各機関・団体、市町村)

- 連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開し、又は支援すること。
- マスメディア、インターネット、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用して対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮を行うこと。
- 9月開催のラグビーワールドカップ2019™日本大会の大分県開催において、来県者が安全・安心に通行できるよう、県民の交通マナーアップに配慮した諸活動を展開すること。



新歩道でのマナーアップ

大分県交通安全推進協議会

事務局：大分県生活環境部生活環境企画課

大分県 交通安全だより 検索

## 横断歩道でのマナーアップ推進

世界が見ているあなたの交通マナー。

横断歩道の手前で一時停止して歩行者を優先しましょう！

歩行者は左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう！

- ★ 歩行者死亡事故では道路横断中の事故が8割以上を占めており、横断歩道やその付近で多く発生しています！
- ★ 信号のない横断歩道で歩行者がいるとき一時停止するドライバーは、6.7%と九州でワースト1の結果となっています！（H30年JAF調査）



- 横断歩道は歩行者優先です。交通法令を遵守しましょう
- 運転者だけでなく歩行者も交通マナーアップに努めましょう

## 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者に対して思いやりのある運転をしましょう！

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

- ★ 高齢者が被害者、加害者となる重大事故が多発しています！
- ★ 歩行者事故では、高齢者の次に子供の事故が多く発生しています！
- ★ 自転車による交通事故の多くを高校生と高齢者が占めています！



- 幼児・児童への通学路等における安全確保や安全教育に努めましょう
- 地域ぐるみで子供の交通事故防止に取り組みましょう
- 高齢者に対しては、身体機能の変化に対する自覚に基づいた運転免許証自主返納制度や安全運転サポート車の普及啓発に努めましょう
- 自転車を運転するときは自転車安全利用五則を守りましょう

## 追突事故の防止

3秒間の車間距離

3秒の車間距離でゆとりのある運転をこころがけましょう！

前をよく見て、速度は控えめにしましょう！

- ★ 交通事故の多くは追突事故が占めています（H30 全国ワースト2位）！
- ★ 例年、8月に追突事故が多発する傾向にあります（12月に次いで2番目）



- あおり運転は危険です！絶対にやめましょう
- 運転中の携帯電話での通話禁止など、交通法令を遵守しましょう

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

着用しないと事故時に車外に投げ出されるなど大きな被害に繋がります

- ★ 後部座席のシートベルト着用状況は低調で全国平均を下回っています

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用義務の周知徹底に努めましょう



大分県交通安全推進協議会

連絡先：097-506-3060

令和元年

懸賞付き

# 交通安全ポスターコンクール

(第39回大分県交通安全広報紙コンクール)

実施要綱

大分県交通安全推進協議会(会長 大分県知事)では、県警察や交通安全団体、市町村等と連携して、交通安全広報啓発活動を推進しています。

今年ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分県開催などで多くの外国人が来県することから、県民の交通マナーアップを図り、より安全・安心な大分県実現のために、関係機関・団体等の協賛を得て「懸賞付き交通安全ポスターコンクール」を開催することとなりました。

大分県 交通安全だより 検索

## 募集要領



### 1 応募資格

高等学校の部

大分県内の高等学校、支援学校(高等部)に在籍する生徒

一般の部

県内に居住する15歳以上(高等学校・支援学校在校生を除く。)の者

### 2 応募方法

高等学校の部

生徒の在籍する学校を通じて、県生活環境部生活環境企画課へ提出するものとします。

一般の部

機関・団体単位、または個人単位で県生活環境部生活環境企画課へ提出してください。

### 3 応募点数

1グループ、またはひとり1点とします。

### 4 応募締切日

令和元年8月26日(月)必着とします。



### 5 広報テーマ等

「交通マナーの向上」をテーマとし、キャッチコピーを「世界が見ているあなたの交通マナー。」に限定します。

横断歩道は歩行者優先、子供・高齢者への思いやりある運転など、交通ルールの遵守や交通マナーアップを呼びかける内容であれば自由とし、画材、描画材料に制限は設けません(作品は未発表のものに限ります。)

### 6 応募作品の規格

四つ切りサイズ、縦書きとします。

高等学校の部については、作品の裏面に学校名、学年、氏名、性別を記入してください。

一般の部については、作品裏面に企業・団体名、氏名、年齢、性別を記入してください。

### 7 審査

9月2日(月)開催の大分県交通安全県民大会において、会場のホルトホール大分施設内広場に作品を展示し、来場者に審査を行ってまいります。

さらに、県、県教育庁、県警察本部、県交通安全協会、県交通安全母の会において精査の上、上位作品を決定し、表彰状と副賞を贈呈します。

裏面に続きます

## 8 賞 ※ 応募数により入選点数を変更する場合があります

### 交通安全推進協議会長賞（県知事賞）

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、および副賞5万円商品券

### 交通安全推進協議会副会長賞

（県教育長賞、県警察本部長賞、県交通安全協会会長賞、県交通安全母の会会長賞）

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、および副賞2万円商品券

### 奨励賞

参加の一番多い高等学校等に2万円商品券、次に多い高等学校等に1万円商品券

### 協賛：全国共済農業協同組合連合会大分県本部、

（株）オーシー、（公財）大分県交通安全協会

パンパシフィック・カップ（株）佐賀関製錬所、（一財）大分県自動車会議所、

（一社）大分県自動車整備振興会、大分県自動車販売店協会、（一社）大分県バス協会、

（一社）大分県タクシー協会、（公社）大分県トラック協会、（一社）大分県自家用自動車協会、

（一社）大分県安全運転管理協議会、（一社）日本自動車連盟大分支部、

大分製鉄所グループ交通安全推進会、大分県商工会議所連合会

### 特別賞

（OBS賞、TOS賞、OAB賞）

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、および副賞5千円商品券

（大分合同新聞社賞）

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、楯、グッズ詰め合わせ

後援：OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、大分合同新聞社

（大分トリニータ賞）

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、

およびロイヤルシートペア券、選手と写真撮影

協賛：（株）大分フットボールクラブ

### 努力賞

高等学校の部、一般の部・・・それぞれ賞状、および次のいずれかの副賞

シーダパレスペア食事券×3、棚湯ペア入浴券×10 協賛：杉乃井ホテル

ホテル白菊ペア食事券(10,000円分)

//：ホテル白菊

ホテル日航大分 オアシスタワーペアランチ券

//：ホテル日航大分 オアシスタワー

レンブラントホテル大分ペアディナーバイキング券×2

//：レンブラントホテル大分

肉料理嘉牛ペア食事券(10,000円分)

//：肉料理 嘉牛

ホテルサンバリー・アネックス共通食事券

//：大分ヤクルト販売(株)

卓上電波時計 5本

協賛：自動車安全運転センター大分県事務所

ギフト旅行券(10,000円分)

協賛：（一社）大分県医師会

## 9 その他

上位作品については、交通安全県民運動や交通安全運動のチラシ・ポスターに使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、提出作品につきましては、後日、返却いたします。

主催

大分県交通安全推進協議会

事務局：大分県生活環境部生活環境企画課

連絡先：097-506-3060

# 令和元年度 交通安全 ファミリー作文コンクール

作品募集中!



## 作文の題材

皆さんの家庭、学校、職場、地域において、交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

**応募期間** 令和元年**6月20日(木)~9月10日(火)** ※当日消印有効

**応募区分** ●小学生の部 ●中学生の部 ●高校生・一般の部

## 賞

| 受賞者数・表彰区分 | 最優秀作    | 優秀作              |         | 佳作       |
|-----------|---------|------------------|---------|----------|
|           | 内閣総理大臣賞 | 国務大臣・国家公安委員会委員長賞 | 文部科学大臣賞 | 警察庁交通局長賞 |
| 小学生の部     | 1点      | 各学年1点以内          | 1点以内    | 各学年3点以内  |
| 中学生の部     | 1点      | 各学年1点以内          | 1点以内    | 各学年3点以内  |
| 高校生・一般の部  | 1点      | 1点以内             | 1点以内    | 3点以内     |

**副賞** ●小学生の部及び中学生の部:図書カード ●高校生・一般の部:商品券

**表彰** 最優秀作受賞者は、令和2年1月開催予定の交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。優秀作及び佳作受賞者については、警察庁及び主催団体から表彰状等を送付します。

**入賞作** 入賞作品は、警察庁ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

- 主催:警察庁 (一財)全日本交通安全協会 (公財)三井住友海上福祉財団 (一財)日本交通安全教育普及協会
- 後援:内閣府 文部科学省 ●協賛:全国共済農業協同組合連合会

【お問い合わせ先】 事務局 (株)海風社内「交通安全ファミリー作文係」 TEL:06-6586-6227  
警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL:03-3581-0141  
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html> E-mail:sakubun@kaifusha.co.jp

# 交通安全ファミリー作文コンクール 応募票 (令和元年9月10日消印有効)

※応募票は、原稿用紙の最終ページの裏に添付してください。

|   |            |   |   |          |     |
|---|------------|---|---|----------|-----|
| 1 応募区分<br>(○で囲む)                                  | 小学生の部      |   | 中学生の部   | 高校生・一般の部 |     |
| 2 氏名<br>(ふりがな)                                    | (ふりがな)     |   | 以下7は、審査結果の通知について、所属する学校等の団体の経由を希望する場合に記入してください(団体による応募を要件とするものではありません)。 |          |     |
| 3 生年月日  | M・T<br>S・H | 年 | 月   | 日生       | 団体名 |
| 4 学校名<br>または<br>職業<br>*学校の場合は<br>学年も記載し<br>てください。 | (学年 )      |   | 7 学校等の<br>団体名<br>住所<br>電話番号<br>担当者氏名                                    | 住所       | 〒   |
| 5 住所  | 〒          |   |   | 電話番号     |     |
| 6 電話番号  |            |   |   | 担当者氏名    |     |

注：原稿用紙の1行目には「題名」、2行目、3行目に、「学校名・学年」または「職業」、「氏名」を記入してください。

## 【応募方法】

### ◆応募作品

応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。

応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。

### ◆作品の字数

1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度。小学生にあつては、800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2~3枚)程度でも可とします。

### ◆応募票

応募票に①応募区分 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④学校名または職業(学校の場合は学年も記載) ⑤住所 ⑥電話番号を明記してください。なお、審査結果の通知について所属する学校等の団体に送付を希望する場合は、⑦団体名、住所、電話番号、担当者氏名を明記してください。※原稿用紙には、題名および②③④を明記してください。

なお、電子メールによる応募も可能です。その際は、Microsoft Word を使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成し、メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」としてください。

- 審査の結果は、入賞者本人宛に通知します。ただし、所属する学校等の団体を經由した通知を希望する場合は、団体宛に通知します。
- 応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属します。
- 応募作品は一切返却しません。
- 応募者の個人情報の取扱いについて、本コンクールの応募票又は作品に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

送  
付  
先

〒550-0011 大阪市西区阿波座1-9-9 阿波座パークビル701  
(株)海風社内「交通安全ファミリー作文係」 TEL:06-6586-6227  
E-mail: sakubun@kaifusha.co.jp

# ●国 税 だ よ り

## ○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて

- ①飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、
- ②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要があるほか、レジやシステムの導入・改修・入替えが必要になる場合もありますので、早めのご準備をお願いします。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

## ○税務署でのご相談は予約を

税務署でのご相談は、事前のご予約をお願いします。

具体的な書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話等で

の回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

## ○「タックスアンサー(よくある税の質問)」のご利用方法等について

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。

また、キーワードによる検索もできますので、是非ご利用ください。

◇パソコンから

([www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.html](http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.html))

◇携帯電話から

([www.nta.go.jp/m/taxanswer/](http://www.nta.go.jp/m/taxanswer/))

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 令和元年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

| 区別                      | 試験種別                     |  | 講習内容                     |        | 講習料    |                                     | 講習実施月日               |                                     |  |
|-------------------------|--------------------------|--|--------------------------|--------|--------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------------|--|
|                         | 種類                       | 受講資格   | 日数                       | 時間     | 受講料    | テキスト代                               | 8月                   | 9月                                  |  |
| 免許                      | 移動式クレーン<br>登録第38号        | 全科(学科・実技)                                    | 6日                       | 26H    | 97,200 | 4,482                               |                      | 3日～6日と<br>9日～10日                    |  |
|                         |                          | 実技のみ   | 6日                       | 9H     | 88,560 |                                     |                      |                                     |  |
| 技能講習                    | 車両系建設機械                  | 大型特殊運転免許所持者<br>小型車両系特別教育所持者<br>(3ヶ月以上)       | 2日                       | 14H    | 48,600 | 1,400                               | 19日～20日              | 2日～3日<br>18日～19日                    |  |
|                         |                          | 登録第36号                                       | 全科(学科・実技)                | 6日     | 38H    | 91,800                              | 1,400                | 1日と<br>5日～9日<br>22日～23日と<br>26日～29日 | 6日と<br>9日～13日<br>20日と<br>24日～27日と<br>30日 |
|                         |                          | 解体用<br>登録第3-21号                              | 車両系(整地等・旧<br>解体)技能講習所持者  | 1日     | 5H     | 16,200                              | 1,540                | 5日                                  | 2日<br>17日                                |
|                         | 不整地運搬車<br>登録第3-23号       | 車両系(整地等)<br>技能講習所持者<br>大型特殊免許所持者             | 2日                       | 11H    | 34,560 | 1,540                               | 26日～27日              | 3日～4日                               |  |
|                         |                          | 高所作業車<br>登録第3-22号                            | 移動式・小型移動式<br>クレーン技能講習所持者 | 2日     | 12H    | 36,720                              | 1,850                | 19日～20日                             | 10日～11日<br>24日～25日                       |
|                         | 普通運転免許所持者                |  | 3日                       | 14H    | 37,800 | 1,850                               | 19日～21日              | 10日～12日<br>24日～26日                  |  |
|                         | 普通運転免許なし                 |  | 3日                       | 17H    | 46,440 | 1,850                               |                      |                                     |  |
|                         | 小型移動式クレーン<br>登録第3-20号    | 玉掛・床上ク技能講習<br>クレーン免許所持者                      | 3日                       | 16H    | 41,040 | 1,340                               | 21日～23日              | 4日～6日<br>25日～27日                    |  |
|                         |                          | 免除なし   | 3日                       | 20H    | 45,360 | 1,340                               |                      |                                     |  |
|                         | 玉掛<br>登録第41号             | 小ク・床上ク技能講習<br>移ク・クレーン免許所持者                   | 3日                       | 15H    | 19,440 | 1,645                               | 28日～30日              | 11日～13日                             |  |
|                         |                          | 免除なし   | 3日                       | 19H    | 23,760 | 1,645                               |                      |                                     |  |
|                         | フォークリフト<br>登録第4-1号       | フォークリフト特別教育(3ヶ月)<br>大型特殊免許所持者(キャ<br>タピラ限定なし) | 2日                       | 11H    | 16,200 | 1,620                               | 19日と23日              | 2日と6日<br>17日と24日                    |  |
| 大型・中型・普通運転<br>免許所持者     |                          | 4日   | 31H                      | 29,160 | 1,620  | 1班                                  | 19日～22日              | 2日～5日<br>17日～20日                    |  |
|                         |                          |  |                          |        |        | 2班                                  | 19日と<br>26日～28日      | 2日と<br>9日～11日<br>17日と<br>25日～27日    |  |
|                         |                          |  |                          |        |        | 土・日                                 | 31日～9/1日と<br>9/7日～8日 |                                     |  |
| 普通運転免許なし                | 5日                       | 35H  | 30,240                   | 1,620  |        |                                     |                      |                                     |  |
| シヨベル<br>ローダー<br>登録第4-2号 | 大型特殊免許所持者(キャ<br>タピラ限定なし) | 2日   | 11H                      | 15,120 | 1,836  | 受講希望者が一定の人数に<br>達した時点で実施を検討し<br>ます。 |                      |                                     |  |
|                         | 大型・中型・普通運転<br>免許所持者      | 5日   | 31H                      | 31,320 | 1,836  |                                     |                      |                                     |  |
| 特別教育                    | クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)       | 2日   | 13H                      | 11,880 | 1,645  | 26日～27日                             |                      |                                     |  |
|                         | 小型車両系(機体質量3トン未満)         | 2日   | 13H                      | 11,880 | 1,340  |                                     | 19日～20日              |                                     |  |
|                         | ローラー(制限なし)               | 2日   | 10H                      | 11,880 | 1,340  | 20日～21日                             | 11日～12日              |                                     |  |
|                         | フォークリフト(最大荷重1トン未満)       | 2日   | 12H                      | 11,880 | 1,620  | 29日～30日                             |                      |                                     |  |
|                         | 職長・安全衛生責任者教育             | 2日   | 14H                      | 11,880 | 1,512  |                                     | 18日～19日              |                                     |  |
| 熱中症予防労働衛生教育             | 1日                       | 3.5H   | 4,320                    | 1,404  |        |                                     |                      |                                     |  |

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 大分産業機械技能教習所

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246

FAX (097) 554-2248

## 陸災防だより

# 令和元年度 講習案内

## ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)<br>大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 10月24日(木)・25日(金)<br>1月23日(木)・24日(金) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名)                       | 7月17日(水)                            |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名)                | 9月13日(金)                            |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名)                    | 10月4日(金)                            |

※各々定員になり次第締め切ります。

### 【受講料等のご案内】

| 講習名         | 受講資格                | 受講料(税抜) | テキスト代(税抜) |
|-------------|---------------------|---------|-----------|
| はい作業主任者     | (はい付け、はい崩し実務経験3年以上) | 8,000円  | 1,450円    |
| 積卸し作業指揮者    |                     | 7,000円  | 1,750円    |
| 車両系荷役運搬機械   |                     | 7,000円  | 1,750円    |
| 交通労災防止管理担当者 | (要：運行管理者基礎講習修了証の写)  | 5,000円  | 1,450円    |

※上記金額は**税抜表示**です。お振込の際は、**講習日の消費税法に基づく税率**を含んだ金額をお振込みください。

### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。  
(HP：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL：03-3452-3371、3372)

### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

|           |            |       |  |
|-----------|------------|-------|--|
| 受講<br>年月日 | 自 令和 年 月 日 | 受講講習名 |  |
|           | 至 令和 年 月 日 |       |  |

|            |                               |                               |                |   |     |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------|---|-----|
| フリガナ<br>氏名 | 男<br>・<br>女                   | ※<br>修了証<br>交付                | 番号             | 第 号                                       |     |
|            |                               |                               | 年月日            | 令和 年 月 日                                  |     |
| 生年月日       | 昭和 年 月 日<br>平成 年 月 日          |                               |                |   |     |
| 現住所        | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] |                               | TEL            | - -                                       |     |
|            |                               |                               | 携帯電話           | - -                                       |     |
|            |                               |                               | FAX            | - -                                       |     |
| 勤務先        | 所在地                           | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] |                | TEL                                       | - - |
|            |                               |                               |                | FAX                                       | - - |
|            | フリガナ<br>名称                    |                               | ※<br>事業主<br>証明 | 昭和・平成 年 月から<br>平成・令和 年 月まで<br>経験 年 ヶ月 (印) |     |

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

|             |  |
|-------------|--|
| 自動車運転免許証(写) |  |
|             |  |

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 ( 特定の場合とは、はい作業主任者技能  
 講習を指す。 )

|                  |          |
|------------------|----------|
| 申込年月日            | 令和 年 月 日 |
| 申込者氏名<br>(受講者本人) | (印)      |

|        |           |       |       |     |       |
|--------|-----------|-------|-------|-----|-------|
| ※      | 資格証写      | 写 真   | 講習料   | 担当者 | 実施管理者 |
| 照<br>合 |           |       | 現金・振込 |     |       |
|        | 入金日 / 受講料 | テキスト代 | 合計    | 円   |       |

# 令和元年度 夏期労働災害防止強調運動合同パトロール

陸上貨物運送事業労働災害防止協会では、7月1日から7月31日までの1ヶ月を「夏期労働災害防止強調運動」期間と定め、労働災害防止を強力に推進しました。

大分県支部では、準備期間である6月に「**そのヒヤリ<sup>ほか</sup> 他人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有**」をスローガンに、県下5監督署の担当官と各地区の陸運災防指導員が合同で、4日の臼津地区から20日の佐伯地区まで21事業所をパトロールし、安全衛生の基本的な取組み、安全衛生管理体制、安全衛生教育の実施状況、健康管理、荷役労働災害防止対策、交通労働災害防止対策などについて調査しました。

夏は暑さからくる疲労の蓄積、睡眠不足、熱中症等により災害が多発する傾向にあります。会員各社においては、この運動を契機に、交通・荷役労働災害ゼロを目指し安全で快適な職場づくりを推進していただきますようお願い致します。

なお、このパトロールで訪問しました会員事業所並びに各地区の陸運災防指導員の皆様には、ご多忙のところ、また暑い中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

## おおいた夏の働き方応援キャンペーン開催中！！

大分労働局では、7月から8月までの2か月間「おおいた夏の働き方応援キャンペーン」を開催しています。この夏、「働き方改革」を一歩推し進めるためのひとつの方策として、年次有給休暇の取得促進や「ゆう活」、定時退社に取り組んでみませんか。

### ★企業の取り組みを支援します。

キャンペーン期間中に、①ゆう活に取り組む（朝1時間早く出勤して夕方1時間早く帰る）②ノー残業デーに取り組む（毎週金曜日）③年次有給休暇の取得を促進する（盆休み+年休1日プラス）など、働き方の見直しに取り組まれる企業は、右記の応募項目（応募用紙は大分労働局ホームページからダウンロードできます。）を記載の上、ご応募ください。大分労働局ホームページでご紹介させていただきます。

|                         |
|-------------------------|
| 会社名・所在地                 |
| ご担当者所属・氏名・ご連絡先          |
| 実施内容・実施期間               |
| 労働局ホームページ掲載の希望の有無       |
| 導入するに当たって工夫した、社員の反応(1行) |

暑い夏は、休みを取って家族と過ごそう！  
定時に帰って地域の祭りを楽しもう！ ゆう活して花火に行こう！

### お問合わせ先・応募先

大分労働局 雇用環境・均等室  
TEL:097-532-4025 FAX:097-573-8666



## お知らせ

### 第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ◇ 令和元年度 土曜開業日カレンダー ◇

#### 8月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

#### 9月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

### 独立行政法人 自動車事故対策機構

### 大 分 支 所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

# 自動車事故対策機構が実施する指導講習、 適性診断及び安全マネジメント業務の 消費税改定に伴う手数料改定について

2019年10月1日に消費税率が改定されることに伴い、独立行政法人自動車事故対策機構の指導講習及び適性診断等の各種手数料を改定する旨の通知がありましたのでお知らせします。

なお、会員事業所においては、助成対象となる講習もありますのでご確認下さい。

## 1. 指導講習手数料の改定について

### ① 指導講習手数料

| 指導講習の種類 | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|---------|------------------------|--------------------|
| 基礎講習    | 8,900円                 | 8,700円             |
| 一般講習    | 3,200円                 | 3,100円             |
| 特別講習    | 17,900円                | 17,500円            |

### ② 指導講習テキスト頒布

| 指導講習の種類  | 頒布の額(新)<br>2019年10月から | 頒布の額<br>2019年9月まで |
|----------|-----------------------|-------------------|
| 基礎講習テキスト | 2,700円                | 2,600円            |
| 一般講習テキスト | 1,100円                | 1,000円            |
| 特別講習テキスト | 4,200円                | 4,100円            |
| 地方教材     | 300円                  | 200円              |

### ③ 講習手帳再交付手数料

|         | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|---------|------------------------|--------------------|
| 講習手帳再交付 | 500円                   | 300円               |

### ④ 第一種講師要件研修手数料

| 研修項目の種類                  | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|--------------------------|------------------------|--------------------|
| 運行管理者実務習得研修              | 10,900円                | 10,700円            |
| 適性診断活用方法習得研修             | 13,900円                | 13,600円            |
| 話し方習得研修及び<br>指導講習講義の実習研修 | 38,100円                | 37,400円            |

### ⑤ 第二種講師要件研修手数料

| 研修項目の種類   | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|-----------|------------------------|--------------------|
| 第二種講師要件研修 | 19,400円                | 19,000円            |

## 2. 適性診断手数料の改定について

### ① 適性診断手数料

| 適性診断の種類      | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|--------------|------------------------|--------------------|
| 初任診断         | 4,800円                 | 4,700円             |
| 適齢診断         | 4,800円                 | 4,700円             |
| 特定診断Ⅰ        | 9,300円                 | 9,100円             |
| 特定診断Ⅱ        | 29,900円                | 29,300円            |
| 一般診断         | 2,400円                 | 2,300円             |
| カウンセリング付一般診断 | 4,800円                 | 4,700円             |
| 特別診断         | 10,300円                | 10,100円            |

### ② 第一種カウンセラー要件研修等手数料

| 研修の種類              | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|--------------------|------------------------|--------------------|
| 適性診断一般に関する事項       | 7,400円                 | 7,200円             |
| 交通心理学に関する事項        | 17,100円                | 16,700円            |
| カウンセリングの理論に関する事項   | 7,500円                 | 7,300円             |
| 指導及び助言の手法に関する事項    | 7,500円                 | 7,300円             |
| 指導及び助言の実習          | 14,500円                | 14,200円            |
| 模擬指導・助言をもとにした事例検討会 | 15,300円                | 15,000円            |
| カウンセラーに対する教育・訓練    | 16,200円                | 15,900円            |

### ③ 適性診断活用講座手数料

| 項 目      | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|----------|------------------------|--------------------|
| 適性診断活用講座 | 2,700円                 | 2,600円             |

### ④ 適性診断受診証明書及び適性診断票の謄本の発行手数料

| 項 目       | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|-----------|------------------------|--------------------|
| 適性診断受診証明書 | 300円                   | 100円               |
| 適性診断票の謄本  | 400円                   | 100円               |

### ⑤ 適性診断システム貸出用機器利用手数料

| 項 目        | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|------------|------------------------|--------------------|
| 1台につき1日当たり | 1,100円                 | 1,000円             |

### 3. 安全マネジメント業務の手数料の改定について

#### ① 安全マネジメント講習手数料

| 講習の種類         | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|---------------|------------------------|--------------------|
| ガイドライン講習会(半日) | 5,200円                 | 5,100円             |
| 支援ツール講習会(半日)  | 5,200円                 | 5,100円             |
| 内部監査講習会(半日)   | 5,200円                 | 5,100円             |
| 内部監査講習会(全日)   | 8,400円                 | 8,200円             |

#### ② 教材(DVD)の頒布

| 研修の種類            | 頒布の額(新)<br>2019年10月から | 頒布の額<br>2019年9月まで |
|------------------|-----------------------|-------------------|
| ドライブレコーダーKYT-I   | 1,100円                | 1,000円            |
| ドライブレコーダーKYT-II  | 2,100円                | 2,000円            |
| ドライブレコーダーKYT-III | 3,100円                | 3,000円            |
| ドライブレコーダーKYT-IV  | 4,100円                | 4,000円            |

#### ③ 運輸安全マネジメント評価料

| 項 目 | 手数料の額(新)<br>2019年10月から | 手数料の額<br>2019年9月まで |
|-----|------------------------|--------------------|
| 評価料 | 570,000円               | 559,600円           |
| 宿泊料 | 13,000円                | 13,000円            |
| 交通費 | 実費                     | 実費                 |

# 市制130周年記念 くまもと2019フェスタ 第42回「火の国まつり」に伴う交通規制について(お願い)

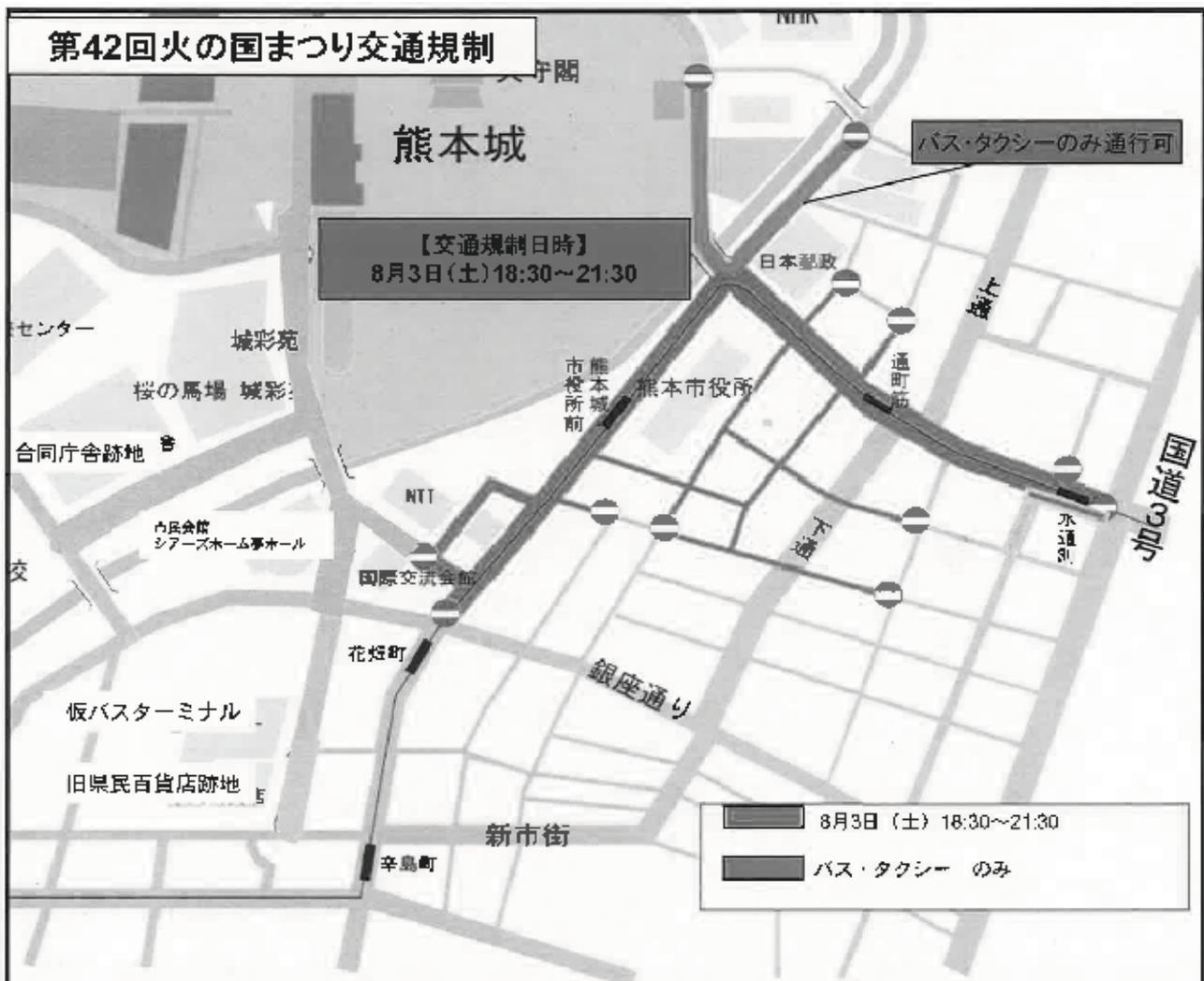
下記のとおり、主要道の交通規制を実施いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 おてもやん総おどり

- (1) 期 日 令和元年8月3日(土)
- (2) 規制区域 下図のとおり (昨年同様)  
【水道町交差点～銀座通交差点 (電車通り)】
- (3) 規制時間 18:30～21:30 (前面通行止め)

※なお、並木坂の交通規制については、今年度は実施しないことを申し添えます。



## 総務省九州総合通信局からのお知らせ

# 不法電波に待ったなし！

総務省九州総合通信局では、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

電波は、テレビやラジオの放送や携帯電話などの身近なものから、飛行機や船舶、警察、消防・救急の無線などの社会生活の安全に関わるものまで、暮らしのいたるところで使われています。

しかし、ルールを守らない不法無線局によって、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害したりするなど暮らしに悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法無線局を開設・運用すると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金、また不法電波等で公共の無線通信を妨害すると5年以下の懲役又は250万円以下の罰金に処せられます。

電波には免許が、無線機には技適マークが必要です。誰もが安心して利用できるようにするため、一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

電波のことなら  
九州総合通信局へ



デンパ君

### 問合せ先

#### ■九州総合通信局

HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>

- 不法無線局、混信・妨害……TEL:096-312-8255
- 受信障害(テレビ・ラジオ)……TEL:096-326-7873
- 電波利用料……TEL:096-326-7843
- その他行政相談……TEL:096-326-7819

## 厚生労働省からのお知らせ

### 「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください

厚生労働省では、「令和元年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に選定した約3,500企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議や、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されているほか、社会的関心も高く、非常に重要な調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

---

### 「賃金構造基本統計調査」を実施します

厚生労働省では、「令和元年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施しており、労働者の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査の実施にあたっては、調査の対象となる事業所を無作為に抽出し、事業主の皆様には厚生労働省から調査をお願いいたしますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、是非とも調査にご回答くださいますようお願い申し上げます。厚生労働省ホームページから入力支援機能付きExcel形式の調査票をダウンロードして調査票を作成いただくこともできます。

最後に、長きにわたり調査計画と異なる取り扱いを行っていたことについてご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。皆様にご尽力いただいております統計の重要性に変わりなく、調査の実施に何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

# ≡ 業界のイメージアップテレビCMについて ≡

**OBS、TOS、OABにて、  
6月8日から7月末まで放映中！  
業界の魅力を発信しています！**



## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

| 会社名<br>入会年月日                       | 代表者名  | 種別 | 営業所の位置             | 車両数 |   |   |   |    | TEL                                   |
|------------------------------------|-------|----|--------------------|-----|---|---|---|----|---------------------------------------|
|                                    |       |    |                    | 普   | 小 | 被 | 霊 | 計  | FAX                                   |
| (有)翔樹<br>令和1年5月29日                 | 桐井 裕樹 | 一般 | 中津市大字<br>福島1587番地1 | 12  |   | 3 |   | 15 | 0979-33-1078<br>-----<br>0979-33-1077 |
| (株)鈴与カーゴネット九州<br>大分営業所<br>令和1年6月6日 | 遠矢 雅  | 一般 | 大分市大在浜<br>2丁目133番地 | 4   | 1 | 3 |   | 8  | 097-576-7770<br>-----<br>097-576-7771 |

## 会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

| 頁数 | 旧                                     | 新             | 変更の種別  |
|----|---------------------------------------|---------------|--------|
| 11 | (有)庄内葬儀社<br>佐藤 具視                     | 佐藤 宗由         | 代表者の変更 |
| 30 | (株)エヌケイクリーン中津営業所<br>中津市耶馬溪町大字戸原1142-9 | 中津市大字加来1902-1 | 住所の変更  |
| 35 | (株)諫山建設<br>諫山 訓洋                      | 諫山 京子         | 代表者の変更 |
| 42 | 東西運輸(株)<br>新名 敏昭                      | 川野 隆生         | 代表者の変更 |

# 人材確保「ドライバー募集ポスター」の掲示について

イメージアップポスター「大分から未来を運ぶドライバー募集中」を作製。

会員事業所、関係機関へ配布し、掲示のお願いをした。



## 燃料情報

令和元年5月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価格(円)

|        | 価格(県内) |       |       |
|--------|--------|-------|-------|
|        | 最高     | 最低    | 平均    |
| スタンド平均 | 125.0  | 104.5 | 114.3 |
| ローリー平均 | 117.0  | 94.5  | 102.6 |
| カード平均  | 122.7  | 102.0 | 109.2 |

#### 2. 購入メーカー

|             | 件数 | 割合    |
|-------------|----|-------|
| J X 日 鉱 日 石 | 12 | 40.0  |
| 出 光         | 4  | 13.3  |
| 昭 和 シ ェ ル   | 2  | 6.7   |
| エクソンモービル    | 1  | 3.3   |
| キ グ ナ ス     | 0  | 0.0   |
| コ ス モ       | 6  | 20.0  |
| そ の 他       | 5  | 16.7  |
| 合 計         | 30 | 100.0 |

| 区分     | 月  | 18年   |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 19年   |       |  |  |  |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
|        |    | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    | 12    | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     |  |  |  |
| スタンド平均 | 大分 | 115.2 | 113.2 | 115.6 | 116.5 | 119.8 | 116.5 | 109.3 | 106.4 | 109.4 | 108.8 | 112.9 | 114.3 |  |  |  |
|        | 全国 | 109.0 | 109.9 | 109.4 | 111.9 | 116.1 | 112.1 | 104.9 | 102.8 | 103.7 | 106.8 | 108.2 | 109.7 |  |  |  |
| ローリー平均 | 大分 | 104.2 | 104.2 | 104.1 | 106.4 | 110.2 | 104.8 | 96.5  | 95.9  | 97.9  | 101.2 | 103.2 | 102.6 |  |  |  |
|        | 全国 | 101.7 | 102.8 | 102.1 | 104.4 | 108.8 | 103.0 | 95.1  | 92.3  | 94.9  | 97.3  | 100.1 | 101.2 |  |  |  |
| カード平均  | 大分 | 110.1 | 110.0 | 107.8 | 110.6 | 116.5 | 110.3 | 103.5 | 100.7 | 101.4 | 105.5 | 107.2 | 109.2 |  |  |  |
|        | 全国 | 108.2 | 108.8 | 108.2 | 110.1 | 115.0 | 110.8 | 102.5 | 100.4 | 101.8 | 105.1 | 106.3 | 107.8 |  |  |  |

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (2019年5月)

2019年6月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

2019年5月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

|  | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|--|--------|--------|--------|
|  | 111.24 | 102.63 | 109.38 |

2019年5月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 元 売 名     | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|-----------|--------|--------|--------|
| JX日 鉱 日 石 | 112.30 | 100.74 | 110.35 |
| 出 光       | 111.30 | 102.38 | 110.82 |
| 昭 和 シ ェ ル | 113.88 | 102.59 | 107.18 |
| エクソンモービル  |        |        |        |
| キ グ ナ ス   |        |        |        |
| コ ス モ     | 115.67 | 96.64  | 105.67 |
|           |        |        |        |
| そ の 他     | 107.66 | 105.91 | 109.95 |

2019年5月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 月 間 購 入 量      | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------------|--------|--------|--------|
| 30キロリットル未満     | 111.43 | 102.66 | 110.00 |
| 30～50キロリットル未満  | 105.10 | 102.98 | 103.84 |
| 50～100キロリットル未満 |        | 102.45 | 99.41  |
| 100キロリットル以上    |        | 98.95  |        |

2019年5月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 支 払 期 限    | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|------------|--------|--------|--------|
| 30 日 未 満   | 109.51 | 102.50 | 108.09 |
| 30～60日 未 満 | 113.08 | 103.28 | 109.24 |
| 60 日 以 上   | 110.26 | 100.83 | 115.85 |

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

|         | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|---------|--------|--------|--------|
| 2019年1月 | 104.37 | 93.46  | 100.88 |
| 2019年2月 | 106.33 | 96.65  | 102.73 |
| 2019年3月 | 108.63 | 99.34  | 105.46 |
| 2019年4月 | 110.46 | 101.78 | 107.25 |
| 2019年5月 | 111.24 | 102.63 | 109.38 |

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（7月16日～8月15日）

| 日   | 曜 | 行 事  |
|-----|---|--|
| 16  | 火 | 大分県総合防災訓練第1回実行委員会（14:00 国見生涯額私有センター）                         |
| 17  | 水 | 九州ブロック食料品部会（15:00 福岡県トラック総合会館）                               |
| 18  | 木 | 全国専務理事業務連絡会議（14:00 東京ベイ幕張ホール）                                |
| 19  | 金 | 九州各県青年部会長会議（16:00 ホテル日航大分）、九青協 役員会（17:00 ホテル日航大分）            |
| 20  | 土 |  |
| 21  | 日 | 運行管理者試験対策研修会（8:30 大分県トラック会館）                                 |
| 22  | 月 |  |
| 23  | 火 |  |
| 24  | 水 | 全ト協 経営改善・情報化委員会（13:30 全日本トラック総合会館）                           |
| 25  | 木 |  |
| 26  | 金 |  |
| 27  | 土 | トラックドライバー・コンテスト大分県大会（9:00 大分県トラック会館）                         |
| 28  | 日 |  |
| 29  | 月 | 全ト協 広報業務担当者会議（14:00 東京ベイ幕張ホール）、全ト協 食料品部会（15:00 ホテルグランヴィア和歌山） |
| 30  | 火 | 大分県警察官友の会大分中央支部総会（17:00 ホテル日航大分）                             |
| 31  | 水 |  |
| 8/1 | 木 |  |
| 2   | 金 | 事業推進評議員会（13:30 大分県トラック会館）                                    |
| 3   | 土 | フォークリフト運転技能競技大会（9:00 大分県産業機械技能教習所）                           |
| 4   | 日 |  |
| 5   | 月 | 特殊車両通行許可制度講習会（13:30 大分県トラック会館）                               |
| 6   | 火 |  |
| 7   | 水 | 交付金近代化委員会（13:30 大分県トラック会館）                                   |
| 8   | 木 |  |
| 9   | 金 |  |
| 10  | 土 | 運行管理者試験対策研修会（9:00 大分県トラック会館）                                 |
| 11  | 日 | 山の日  |
| 12  | 月 | 振替休日   |
| 13  | 火 |  |
| 14  | 水 |  |
| 15  | 木 |  |

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

|    |                       | 単 位       | 単価(円) | ご注文部数 |
|----|-----------------------|-----------|-------|-------|
| 1  | 運転日報 (基本タイプ)          | 1冊 (100枚) | 170   |       |
| 2  | 運転日報 (応用タイプ)          | 1冊 (100枚) | 320   |       |
| 3  | 乗務日報                  | 1冊 (100枚) | 270   |       |
| 4  | 日常点検記録簿 (トラック用)       | 1冊        | 150   |       |
| 5  | 〃 (トラクタ・トレーラー用)       | 1冊        | 150   |       |
| 6  | 点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり) | 1冊 (100枚) | 350   |       |
| 7  | 点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし) | 1冊 (100枚) | 350   |       |
| 8  | 点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり) | 1冊 (100枚) | 600   |       |
| 9  | 点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし) | 1冊 (100枚) | 600   |       |
| 10 | 点呼記録 ファイル (12名用)      | 1個        | 1,300 |       |
| 11 | 点呼記録 ファイル (25名用)      | 1個        | 1,800 |       |
| 12 | 点検整備記録簿 (A 4判・2枚複写)   | 1冊        | 300   |       |
| 13 | 車両管理台帳綴 (A 4判)        | 1冊        | 220   |       |
| 14 | 運転者台帳 (労働者台帳)         | 50枚       | 500   |       |
| 15 | 運転者台帳 (労働者台帳) 索引      | 1枚        | 25    |       |
| 16 | 運転者台帳用ファイル (索引付)      | 1個        | 800   |       |
| 17 | 運行管理者                 | 1枚        | 50    |       |
| 18 | 整備管理者                 | 1枚        | 50    |       |
| 19 | 事故報告書 (4枚複写)          | 1セット      | 200   |       |
| 20 | 運行管理規程                | 1冊        | 200   |       |
| 21 | 整備管理規程                | 1冊        | 150   |       |
| 22 | ゼロ旗 (大)               | 1枚        | 1,500 |       |
| 23 | 安全旗 (大)               | 1枚        | 1,500 |       |
| 24 | 運行指示書 (2枚複写)          | 30組       | 400   |       |
| 25 | 〃 (2枚複写・30組)          | 1冊        | 480   |       |
| 26 | 事業報告書                 | 1冊        | 100   |       |
| 27 | タコチャート紙 M-7-120       | 1個        | 600   |       |
| 28 | M-7-140               | 1個        | 600   |       |
| 29 | L-7-120               | 1個        | 600   |       |
| 30 | M-26-120              | 1個        | 600   |       |
| 31 | M-26-140              | 1個        | 600   |       |
| 32 | 標準貨物自動車運送約款 (掲示用)     | 1枚        | 108   |       |
| 33 | 〃 (冊子)                | 1冊        | 162   |       |

|            |              |
|------------|--------------|
| ご住所 (〒 - ) | お電話<br>( ) - |
| 貴社名        | 担当者名         |

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。


**大分自動車学校**
大分県公安委員会指定

小型二輪から大型二種  
 まで取得可能！



**けん引/大特/準中型/中型/大型**

大分市大字津守564-4 (下郡バイパス沿い)


**0120-17-4003**

**FAX 097-567-1873**
入校日 火・金曜日

## 大分県自動車学校

〒870-0848  
大分市賀来北1丁目11-6

電話(097)549-1115  
FAX(097)549-3953

**自動車学校のご協力により  
 教習料金の一部割引が受け  
 ます。**

- ・入校される場合は、事前に「自動車教習所入校予定  
 通知書」を当協会へ提出してください。
- 詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

公益社団法人  
**大分県トラック協会**

Oita-Higashi Driving School

**免許取るのも  
 大分東!**

●入校日 水曜日・土曜日  
 ●入校については、お電話、  
 インターネットでお知らせ下さい。

新しい風! 大分県自動車学校指定

**大分東自動車学校**

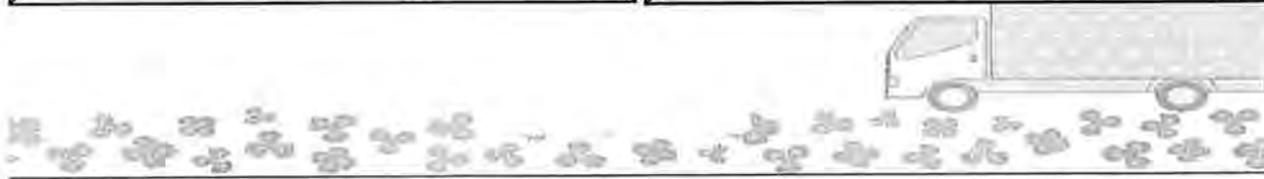
大分市大字津守531 (旧郡・森下1丁目4番)

**0120-05-0975**  
<http://www.o-higashi-ds.co.jp>

## 亀の井自動車学校 鶴崎校

〒870-0121  
大分市大字鶴瀬454番地

電話(097)521-2121  
FAX(097)521-5151



普通免許の  
学科試験合格率

大分県  
5年連続

NO.1

佐伯自動車学校

TEL (0972) 22-2581  
FAX (0972) 22-2505

## 宇佐自動車学校

教習車種

・普通・準中型・中型・普通二輪

・ペーパードライバー・各種企業講習

〒872-0001

宇佐市大字長洲2400番地

電話(0978)38-2111

FAX(0978)38-2112

宇佐自動車学校

検索



## 日田自動車学校

〒877-0034

日田市桃山町2441

電話(0973)22-6236

FAX(0973)22-6238

## 亀の井自動車学校 臼杵校

〒875-0083

臼杵市井村1800

電話(0972)62-5195

FAX(0972)63-5801

### 入校生募集中!!



自動二輪車から大型自動車まで、幅広い免許を  
取得することができます。

普通・中型・大型自動車・普通二輪・普通・大型二輪車。  
普通車・二輪車同時入校講習・再入校講習・学生割引などがあります。

3年連続!!

普通免許の学科試験合格率大分県No1

免許センターでの本免許合格率がH26年～H28年まで第一位です。  
免許を取るまで責任を持ってサポートします。

無料で便利な送迎バスがご利用できます。

福江・米水津・鶴見・弥生・高川・守田・本匠・上請・津久見・臼杵方面。  
高校生、大学生の皆様に各高校への迎え、自宅付近への送迎もあります。

お気軽にお電話でお問い合わせください。

大分県公安委員会指定 佐伯自動車学校 TEL.0972-22-2581



# 小学生児童 絵画コンクール 作品募集

10月9日は  
「トラックの日」



テーマ  
「みらいのトラック  
ゆめのトラック」

令和元年  
9月13日(金)  
必着

こんなトラック  
あったらいいな～

平成30年度最優秀賞  
題名「お花見トラック」  
別府市立石垣小学校6年生  
安部心優さんの作品



## 対象

大分県内の小学生

## 応募要項

四つ切り画用紙にて応募して下さい。  
クレヨン水彩など画材は自由です。  
1人何作品でも応募可能です。

## 募集部門

低学年の部 (1・2年生)  
中学年の部 (3・4年生)  
高学年の部 (5・6年生)

## 応募先

〒870-0905 大分市向原西 1-1-27 (公社)大分県トラック協会  
※作品は折らずにご応募下さい。

## 各賞

〈最優秀賞〉全部門から 1名  
〈金賞〉各部門ごとに1名 計3名  
〈銀賞〉各部門ごとに2名 計6名  
〈銅賞〉各部門ごとに3名 計9名  
〈佳作〉主催者、審査員が状況に応じて人数を決定  
副賞 図書カード

## 表彰式

令和元年11月4日(月)にホルトホール大分で開催する  
「交通・労災事故根絶安全大会」にて行います。

主催 公益社団法人 **大分県トラック協会**  
〒870-0905 大分市向原西1-1-27 TEL (097)558-6311 <http://www.ota.or.jp>

後援 九州運輸局大分運輸支局・大分県教育委員会